徳島県報

発行者　徳島県
発行所　徳島県監察局
法制文書課

号外第８号　令和５年３月１８日発行

目　　次

【告示】

番　号	表　　題	担当課名
８８	道路の供用を開始する件	道路整備課

徳島県告示第八十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局三好庁舎において、令和五年三月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年三月十八日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

道路の種類　県道

整理番号	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日
3　2	山城東祖谷山	三好市池田町松尾大申一九二番二地先から同番二地先まで	六一三・四	令和五年三月十八日